

令和3年度大阪府狩猟免許試験（事前申請手続）について

■新型コロナウイルス感染拡大防止へのご理解・ご協力をお願いします。

1. 定員を縮小して実施します。至急に免許を必要としない場合は、来年度以降の受験をご検討ください。
2. 新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、日程等の変更や中止等の措置をとる場合があります。

1 実施日時、区分、場所、定員

	実施日	区 分	時 間	場 所	予定 定員 (人)
第1回	8月10日(火)	網猟、 わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟	午前10時00分から午後5時 ※当日の受付開始は午前9時30分を予定 ※午前中に知識・適正試験。昼休憩後に 技能試験を予定	大阪市中央区谷町 7-4-15 大阪府社会福祉会館	90
第2回	9月12日(日)				90
第3回	11月13日(土)				90
第4回	12月18日(土)	わな猟			90

■狩猟免許試験の受験を希望する方は、必ず「3 事前申請手続」を行う必要があります。

2 受験資格

当該の試験の日において、満20歳（網猟及びわな猟は満18歳）以上で、現に大阪府内に住所地を有する方のうち、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条各号で定められた欠格事由のいずれにも該当しない方。ただし、同法第50条第3項の規定により、期間を定めて、狩猟免許試験を受けることができないものとされている者は受験できません。

3 事前申請手続

「2」の受験資格を有し、狩猟免許試験の受験を希望する方は、往復はがきによる「事前申請」が必要です。事前申請者数が定員を超えた場合は、本申請を行える方（以下「本申請資格者」という。）を抽選により決定し、令和3年6月15日(火)までに事前申請者全員に対し本申請の可否を通知します。

(1) 事前申請方法

往復はがきの往信用（うら）に次に掲げる事項を、返信用（おもて）に事前申請結果の通知を受けたい住所を記入し、送付先までお送りください。

【往信用（うら）に記入する事項】※裏面の「往復はがきの書き方」例をご参照ください。

- ① 「令和3年度大阪府狩猟免許試験の申込」と記入。
- ② 住所、氏名（ふりがなを振ってください。）、電話番号（平日日中に連絡がとれる番号）、生年月日
- ③ 受験希望回
試験実施日のうち希望する回を、第1希望から最大第4希望までお書きください。多くの方に受験いただくため、必ず受験可能な日程を記載してください。なお、第4回の試験区分はわな猟のみとなります。
- ④ 受けようとする狩猟免許の種類
網、わな、第1種、第2種からお選びください。複数選択可。ただし第4回の試験区分はわな猟のみとなるため、複数記載されていてもわな猟のみの受付となります。
- ⑤ 有効な狩猟免許保有の有無

事前申請は1人1申請であり、同一の受験者が複数の申し込みを行う等、不正と判断される申し込みが判明した場合、当該申し込みは全て無効となります。

【送付先】

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎 23階
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループ

(2) 事前申請の受付期間

令和3年5月10日（月）～令和3年5月28日（金）（28日消印有効）

4 本申請手続

事前申請により、本申請資格者となった方のみ本申請が可能です。本申請についての詳細は本申請の案内でご確認ください。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループ
電話 06-6941-0351 内線2748

【往復はがきの書き方例】

◇往信用（おもて）

◆返信用（うら）

63	5 5 9 8 5 5 5	
【往信】		
	大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ 宛	大阪市住之江区南港北一丁目十四ー十六 大阪府咲州庁舎二十三階
		※注意事項 返信はがきの裏面は何も記入しないでください。

◆返信用（おもて）

◇往信用（うら）

63	□ □ □ □ □ □ □ □	
【返信】	氏名	
	事前申請の結果通知を受けたい住所	
		【記載例】 ① 令和3年度大阪府狩猟免許試験の申込 ② 住所 大阪市●●●●● 氏名 <small>おおさか たろう</small> 大阪 太郎 電話番号 ●●-●●●●-●●●●●● 生年月日 昭和●●年●月●日 ③ 受験希望日 第1希望 8月10日 第2希望 11月13日 第3希望 9月12日 ④ 受けようとする狩猟免許の種類 わな、第一種 ⑤ 有効な狩猟免許 無

※料金改定前のはがきを使用される場合には、料金不足とならない様、ご注意ください。